

《目的と組織》

- 1 昭和26(1951)年7月19日、非常の場合の無線通信の円滑な運用を図ることを目的として、非常無線通信協議会が発足。
- 2 平成7(1995)年から、無線通信に加えて有線通信も対象として活動を拡充。
- 3 中央非常通信協議会は、総務省が中心となり、消防庁、内閣府等、非常通信に関係の深い中央機関によって構成。
- 4 中央のほか11の地方非常通信協議会もあり、総構成員数は現在約2000機関。

《主な活動内容》

- 1 非常通信計画の策定及び実施
都道府県、市区町村、内閣府、消防庁等中央機関及び地方防災関係機関の協力を得て非常通信ルートを策定します。さらに訓練において、平常時使用の通信網途絶・輻輳等を想定し、非常通信ルート・体制を検証します。
- 2 非常通信体制の総点検
非常時における円滑な通信を確保するため、非常通信協議会ごとに「一斉点検の日」を設定し、無線局の設備、運用体制等について総点検を実施しています。
- 3 講演会等の開催
非常通信の一層の周知・啓発を図ることを目的として、セミナー、講演会、施設見学会などを実施しています。
- 4 表彰
非常通信の実施及び非常通信協議会の運営に関して特に功績があった者に対し表彰を実施しています。